

会 議 録 (概要)

会議の名称	令和3年度 第7回佐渡市入浴施設あり方検討会
開催日時	令和3年7月21日(火) 13:30~15:20
場所	林業総合センター 2階研修室
会議内容	1 開会 2 議事 1) 副委員長の選任について 2) 入浴施設に関する審議の方法について 3) その他 次回の検討会の日程
会議の公開・非公開 (非公開とした場合は、その理由)	公開
出席者	≪入浴施設あり方検討会委員≫ (8名) ≪市役所≫ (3名) ・事務局 市民生活課長 磯部 伸浩 温泉施設係長 池 雅彦 温泉施設係主事 川上 一貴
会議資料	別紙のとおり
傍聴人の数	0人
備考	

会議の概要 (発言の要旨)	
発言者	議題・発言・結果等
委員	1 開会 今回は南島委員が作成した資料を基に今後の議論の進め方について話していきたい。
事務局	2 議事 1) 副委員長の選任について 清永委員が3月末をもって佐渡観光交流機構を退任し、本検討会の副委員長が不在となった。新たに副委員長を互選により決めていただきたい。5/27の意見交換会では、橋本委員を推す意見があったがいかがか。
委員	提案どおり副委員長に橋本委員を選出することに異論は無いか。 (一同 異議なし)

委員	副委員長は橋本委員に決まった。
委員 委員	<p>2) 入浴施設に関する審議の方法について</p> <p>南島委員に資料の説明をお願いします。</p> <p>市有 4 施設の今後のあり方について、議論の論点を 3 つのステップに分けて整理することを提案いたしたい。資料No. 2 は議事録と共にホームページ等へ公開して差し支えない。</p> <p>まず「ステップ 1」についてである。ここでは、入浴施設に関するこれまでの佐渡市の方針について確認している。現状における佐渡市の方針は「入浴施設を市は運営しない」というものである。この方針を維持するかどうか論点である。このまま方針を継続する A 案と、方針を撤回し、行政財産に戻す B 案の 2 択が考えられる。</p> <p>次に「ステップ 2」である。これまでは 4 施設を同列に議論していたが、4 つのうち規模や維持にかかる市民負担が大きいのは新穂潟上温泉と畑野温泉松泉閣である。クアテルメ佐渡とビューさわは規模が比較的小さく、維持負担は軽い。よって「ステップ 2」で優先して議論すべきなのは新穂潟上温泉と畑野温泉松泉閣の 2 施設であるとした。2 施設に関する選択肢は 3 種類である。C 案：2 施設とも「維持」か、D 案：1 施設のみ「維持」か、E 案：2 施設とも「廃止」か。</p> <p>最後に「ステップ 3」である。ここではクアテルメ佐渡とビューさわそれぞれの施設の存廃について議論することとしている。</p> <p>このような流れで議論を進めることを本委員会に提案する。</p> <p>(一同 承諾)</p>
委員 事務局	入浴施設を「市が運営しない」という方針は前市政で出た方針か。そのとおり。
委員	仮に B 案、方針を撤回の方向性に進んだとして運営主体はそのままなのか。
委員 事務局	<p>行政財産に戻した場合、業務委託という方法もあるし、指定管理者制度を活用して民間事業者が運営することも可能。現状の無償貸付とで大きな課題であった、市が運営費を支出する根拠ができる。</p> <p>普通財産を入浴施設の運営目的で無償貸与しているというだけで、市が施設を修繕する必要性は本来無い。行政財産に戻すということで、行政が施設を維持する根拠ができる。</p>
委員	温泉の具体的な活用方法については後日、時間を設けて検討するとして、ステップ 1 の選択肢 A 案、B 案についてどう考えるか。
委員	入浴施設の現場を見ていないため、本当に方針転換が可能なのか判断がつかない。

委員	A案は入浴施設を維持する目的や財政措置がはっきりせず、結局のところ運営が不安定だ。過去の方針決定に無理があったのではと感じる。A案のままでは議論が先へ進めない。
委員	現時点での議論で20年後、30年後を見越して入浴施設の存廃を判断するには情報不足であり、慎重に議論が必要。
委員	このまま入浴施設の廃止に向かうA案は住民合意に無理が生じる。健康増進の目的を前面に出して色々な方の知恵をいただきつつ、B案に移行できれば良い。
委員	全てを維持しないという結論は住民が納得しない。財源も増やせない以上、残す施設を取捨選択し幅広い世代が利用できるよう改良していくべき。
委員	合併直後に実施されていた過去の検討会に参加していた。行政改革が始まったばかりで、施設管理の適正数の議論も検討していた。過去の客観的なデータも踏まえて議論していきたい。
委員	委員の意見をそれぞれ聞いたが、B案の「方針を撤回」の意見が多いようなのでB案を前提に議論したい。
委員	検討会が提言した内容は実際に政策へ反映されるのか。
委員	検討会として「方針撤回すべき」という検討結果を出すことと、行政が撤回するかどうかの政治的判断は次元が異なる。
委員	今後、温泉利用の方法や経営改善なども検討会で提案していくが、最終的には報告書を見た佐渡市や議会が判断する。 まずステップ1の選択肢はB案「方針を撤回する」で進めることに異議は無いのか。 (一同 承諾)
委員	次にステップ2として、新穂瀧上温泉と畑野温泉松泉閣の検討に移りたい。選択肢はC案：2施設とも「維持」、D案：1施設のみ「維持」、E案：2施設とも「廃止」の3つ。
委員	松泉閣の大規模改修や建替え費用が、他施設と比べても高すぎるように思う。隣接したこがね荘は改修に含まれているのか。
事務局	こがね荘は含まれていない。この見積もりは「公共施設等更新費用試算ソフト」に基づく工事単価に延床面積を掛けて算出したもの。具体的な積算額ではない。松泉閣は2階建てで食堂など休憩施設も含むため他施設より延床面積も多くなっている。
委員	建替え時に2階建てにこだわらなければ、実際にはもっと工費を圧縮できるはず。現状の試算では松泉閣の改修経費の割合があまりに大きいので、松泉閣1つで他3施設の改修費がまかなえてしまう。

委員 事務局	市が直営していた当時のランニングコスト資料はあるか。 手元に無いため後日提供する。
委員 事務局	新穂と畑野、どちらを残すにしても、市民に対しどちらかを廃止する必要があるという説明ができるかという問題がある。 市民負担の軽減という理由は付く。検討会の中間報告でも、選択と集中は必要という文言を用いている。
委員	それぞれの施設の目的にも差がある。確かに選択と集中は必要だが、廃止を説明するにはそれなりの根拠が必要。
委員	逆説的に考えれば、C案：2施設「維持」する方針とE案：2施設「廃止」する方針もどちらも選べないなら、D案：1施設を「維持」という結論しかない。
委員	報告書においては、「どちらか片方を廃止する必要がある」という記載に留め、両論併記とした上で、具体的な結論を避けてもよい。
委員	規模が大きい施設は利用者も多く、廃止の影響も大きい。利用者のフォローが必要。想定される反発の理由をよく理解し、例えば残す施設をより使いやすくするなど前向きな意見を付加してはどうか。
委員 事務局	過去に温泉施設の廃止反対運動があったのか。 金北の里とワイドブルーの廃止を決めた際、署名活動があった。ワイドブルーは活動の結果、方針が見直された経緯がある。
委員	反対する住民の意見も聞かざるを得ない行政の立場も理解できる。
委員 事務局 委員	新穂と畑野の2施設については、存続するのであれば将来的に建替える前提で検討するのか、それとも建替えが近くなった際に改めて検討するのか。 建替えが近づいた時期に改めて検討する。 建替えの時期でなくても、また10年後に改めて検討が必要ではないかと思う。
委員	新穂と畑野の2施設に対する方向性としては、D案：1施設のみ「維持（存続）」ということによいか。 (一同 承諾)
委員	ステップ3の検討だが、ビューさわたを民間譲渡するには多額の補助金返還が前提と考えると、H案とJ案の補助金を返還しての廃止は考えられない。結論はI案：行政財産として「維持」の一択である。個人的にはビューさわたが1施設、新穂か畑野で1施設残せば、規模の小さいクアテルメ佐渡は地域バランスから見てもG案：「維持」でも構わないと考える。

事務局	<p>今後人口が減少し、利用者も減るため、採算が合う施設に利用者を集中させるのが良いと思うが、クアテルメ佐渡においては過去からほとんど利用者数が減少していない。羽茂で温泉の活用に熱心に取り組んでいるグループがあることも要因と考えている。</p>
委員	<p>南佐渡地域は独立性が高く、公共施設も南佐渡地域住民の利用だけで完結していることも多い。そういった特殊性を踏まえ、クアテルメ佐渡は残すべきか。</p>
委員	<p>クアテルメ佐渡だけが特別扱いはどうかと思う。入浴施設の無い地区もある。地区の事情だけで判断するのは公平ではない。残すということは市民全体の税金を使うこと。観光に寄与するなど、公共の目的が無ければ税金を垂れ流すべきではない。</p>
委員	<p>確かに、もしクアテルメ佐渡が存続するなら、新たな目的を付与するなどして追加投資が必要。</p>
委員	<p>施設を維持するなら、もっと島内全域からの利用を増やすための計画を立てるなど、存続に条件を付けるべき。でなければ新穂あるいは畑野を廃止してまでクアテルメ佐渡を残す説明が成り立たない。 むしろこれだけ地元の愛着がある施設ならば、地元住民で運営してはどうか？</p>
事務局	<p>クアテルメ佐渡はJ A羽茂が運営母体だが、島外事業者からの打診もあるようだ。</p>
委員	<p>では民間譲渡や売却の方向を検討すべきではないか。</p>
事務局	<p>クアテルメは借地の問題がある。</p>
委員	<p>10年後を考えた際、クアテルメ佐渡の利用者減少は明らかである。最も利用が少ない施設は廃止が妥当と考える。</p>
委員	<p>クアテルメ佐渡は、観光温泉というより地元の銭湯として使われている。すぐに廃止は難しいが、譲渡を受ける事業者を募集し、応募がなければ廃止、という流れではどうか。</p>
委員	<p>これまでの経過を踏まえると、温泉の観光利用で利用者は伸びない。地域住民だけが利用するのであれば、地域住民が責任を持って運営を維持すべき。負担が少ないからと安易に考えるべきではない。</p>
委員	<p>クアテルメ佐渡については、F案：「廃止」する方向で、譲渡等検討し上手くいかないのであれば地元へ譲渡する方針ではどうか。 ビューさわたについては、民間譲渡にあたって多額の補助金返還が必要になるのだから、議論の余地が無くI案：「維持」しかない。</p>
委員	<p>今回の検討会で決定した内容をまとめる。 ■ステップ1 「市の方針見直し」 B案：「市が運営しない」という方針を「撤回」。必要な入浴施設は維持するため行政財産に戻す。 ■ステップ2 「新穂潟上温泉」と「畑野温泉松泉閣」</p>

D案：新穂湯上温泉か畑野温泉松泉閣のどちらか1施設のみ「維持」。どちらの施設を残すのかはもう一步踏み込んだ議論が必要となる。踏み込んで結論付けるか、どちらか一方だけを残すことを提案するだけに留めるかは現段階では幅を持っておきたい。

■ステップ3 「クアテルメ佐渡」と「ビューさわた」

F案：クアテルメ佐渡は「廃止」。ただし、「維持」する場合は条件を追加する。行政側における条件と運営主体への条件があるが、条件の内容はそれぞれ追加議論が必要である。

I案：ビューさわたは行政財産として「維持」。これ以外の選択肢は採れない。

次に議論すべきは2点である。

D案についての結論を踏み込むかどうか。F案を「維持」とするのであればどのような条件を付加するかを議論する必要がある。それが終われば、入浴施設の活用策に進むこととなる。そこでようやく、「こうあるべき」という温泉施設のあり方の話を積み上げていくことができるようになる。

委員

事務局は市民への説明のため今回の議論の裏づけとなる資料をまとめてほしい。

事務局

承知した。また委員の要求した過去のランニングコスト資料を用意する。

事務局

3) その他 次回の検討会の日程

次回の検討会はコロナ感染状況を踏まえオンライン開催を検討する。

3 閉会

(15:45)